

令和3年度 第3回 豊能町子ども・子育て審議会

○ 日 時 令和3年9月21日（火）午後2時～

○ 場 所 西公民館 2階 大会議室

○ 出席委員 9名 敬称略、順不同

鈴木 正敏氏 兵庫教育大学学校教育研究科准教授

一丸 知代子氏 豊能町子育てアドバイザー

木田 正裕氏 豊能町社会福祉協議会前事務局長

上田 みゆき氏 豊能町立吉川保育所所長

溝口 百合子氏 豊能町立ひかり幼稚園園長

門 節子氏 豊能町商工会 女性部部長

三浦 千恵美氏 豊能町立吉川保育所保護者会副会長

福島 智子氏 豊能町立ひかり幼稚園 PTA 副会長

古川 久美子氏 豊能町立認定こども園ふたば園前 PTA 副会長

○ 欠席委員 1名

馬渡 秀徳氏 内科医、池田市医師会豊能地区担当理事

行政出席者

事務局 6名

八木こども未来部長、入江こども未来部理事、竹内こども育成課長、鳴海豊能町立認定こども園ふたば園園長、谷こども育成課課長補佐、岡こども育成課主事

○ 配付資料

次第、豊能地区西地区における認定こども園の設置について（提言素案）、資料1「豊能町西区地区における認定こども園の設置について」、資料2「東地区と西地区の未就学児童数の推移」、資料3「就学前人口と入所・入園者数の推移」、資料4「町の人口推移と予測」、資料5「財政状況」、資料6「一般的な認定こども園のメリット・デメリット」、資料7「公立、民間、公私連携幼保連携認定こども園の比較」、資料8「町内保育所、幼稚園、認定こども園の比較表（定員、入所園数

等)」、資料9「町内3園所の平面図」、豊能町子ども・子育て審議会条例、規則、委員名簿、第2回審議会会議録、公私連携幼保連携型認定こども園に関する質問事項、協定書、配席図

- ① こども未来部長挨拶
- ② 出席者紹介
- ③ 資料確認
- ④ 審議会開始
- ⑤ 傍聴者なし
- ⑥ 審議事項

審議事項：豊能町西地区における認定こども園の設置について

会 長：前回の審議後の質問について、事務局からの回答を求めます。

事務局：1.選択肢について

民営化ありきではなく、町の財政状況を子ども・子育て審議会でご説明し、その上で答申をいただきたいと考えています。

2.西地区統合の子ども数について

子ども数については、第2回子ども・子育て審議会でお示ししました資料2「就学前人口と入所・入園者数の推移」を参考にして、今後検討していくことになります。

3.三者協議会における町のスタンス

開園時間、町の保育士・幼稚園教諭配置基準、現在の保育サービス、看護師配置、直営の給食調理等の基本的部分の継承を協定において担保します。

4.連携先が見つからない場合の吉川保育所・ひかり幼稚園の活用について

連携先が見つからない場合は西地区での開設場所は決定していると思いますので、再度、認定こども園にするか否かの協議が必要になると考えます。認定こども園化が白紙になった場合は吉川保育所、ひかり幼稚園は存続すると考えられます。ただし、施設の老朽化の問題は残ります。

5.公立での維持補修について

現在も雨漏り、水道の漏水の維持管理費が必要です。これらについては国や大阪府の補助金等はありませんので、町の費用で賄うことになり、財政負担が増えることになります。

6.民間事業者が撤退した場合の町の対応について

新たな民間業者を探すことになります。再度、町が運営することも考えられます。選定段階で撤退しない業者を選ぶことが重要と考えています。

7.運営コストについて

交野市私立認定こども園民営化基本方針（平成 29 年 11 月）では、平成 26 年度決算ベースで、公立園では 1 人あたりの市負担額は年間 677,860 円です。民間園では 1 人あたりの市負担額は年間 202,743 円になっています。

8.保育所・幼稚園の料金設定について

保育料は保護者の町民税所得割額の課税額により算出します。所得割課税額に基づく保育料は国が定めていますが、町の施策として国の基準より 70～80%に抑えています。なお、国基準とした場合、年間 280～300 万円増えます。

9.保育料無償化が運営コストに与える影響について

公立の保育所等に通う子どもの場合は、全額国からの交付税をもらいます。

町内に居住し私立の保育所等に通う子どもの場合は、国 1/2、府 1/4、市町村 1/4 で負担しています。ただし、町の 1/4 分も国からの交付税をもらいます。

10.公私連携幼保連携型認定こども園になった場合の保育料金について

現状の公立と同じ、町外の私立こども園の子どもも豊能町の基準で保育料を決めています。

会 長：ただいまの説明から、保育料は変わらない、施設の修繕費がかかる、豊能町の教育・保育は継承して行ってほしいと思います。皆さん質問等がありますか。

委 員：（質問なし）

会 長：視察を行った施設等の説明を求めます。

事務局：・河南町の視察について報告します。

河南町は、大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心部から 25 キロメートル圏にあります。人口は 8 月末で 15,183 人、面積は 25.26 平方キロメートルです。豊能町人口 18,891 人ですので若干少なく、面積 34.34 平方キロメートルと豊能町より小さいですが、平野部にあるという印象でした。

公私連携幼保連携型認定こども園は、指定管理制度から移行しました。

公立の認定こども園は 1 園中村こども園で、公私連携幼保連携型認定こども園は石川こども園と、全体 2 園で運営されています。そして、石川こども園は千早赤阪福祉会が運営しています。この 2 園の施設は旧公立小学校を使用していますので、認定こども園化する際に施設の手直しがされていました。

千早赤坂福祉会との協定期間は5年間で、撤退の意思はないそうです。両園とも保護者の満足度は90%を超えています。

公私連携法人募集の際の要綱では、公私連携型を明確に記載し、保育・教育内容の継承と拡充を明記しています。

移行の際の協定書には「人権保育に取り組むこと」や「障害児を受け入れ、障害児の人数、程度に応じて職員を加配すること」などが記載されています。

千早赤坂福祉会 石川こども園については、視察予定でしたが、視察日の前の週に、コロナウイルス感染症の陽性者が出られたので、臨時休園になりませんでした。施設見学を見送りました。

・次に千早赤坂村 公私連携幼保連携げんきこども園の報告です。

人口5,140人のまちであり、元々は公立幼稚園4園と保育所は民間の1施設のみがありました。その後統合して現在のげんきこども園1園となったのですが、3～4年前の台風の影響により、施設の運営に支障をきたしたことから、村が小学校の空教室を貸し出すことにして、なんとか空き教室を利用して保育を実施されていたのですが、その後、再度の台風災害により、運営が困難となったということ、そして、村としても幼稚園と保育所を一緒にしていきたいという意向があったため、早期に小学校の敷地内のプール跡地に乳児棟が建てられ、公私連携幼保連携のこども園となりました。運営は、河南町と同じ千早赤坂福祉会で、全部で6園運営されているということでした。当時は共働き世帯が多く、1号認定のこどもはいませんでした。元々、村内にあったこの民間保育所に預けられている家庭が多かったため、保護者からの反対意見は出なかったとのこと。また新子ども・子育て支援制度幼児保育無償化の開始時期と、公私連携幼保連携型認定こども園の開始が同時期であったので、反対の意見はなくスムーズに移行することができたそうです。保護者の要望としては、制服、通園バスを無償にしてほしいなどの要望が出ているということでしたが、保育料が無償化になるのではということで話を進めたそうです。

協定書については、20年の協定を結んでいます。その中で、人権保育を大事にすること、障害児保育を行うことが記載されています。現在、要支援のこどもは5名在籍してお

り、村から補助金を負担し、支援が必要なこどもには補助金を活用して支援員をつけて対応しているそうです。そして、大阪府新子育て支援交付金市町村計画枠を活用し、入所児童の健康管理事業として、看護師の配置に使っていること、補助金を活用し、公立時と変わりなく運営されているという印象を受けました。施設については、幼児棟は小さい印象を受けたが、乳児棟は充実している印象を受けました。また「ほめいく」などの情報を、ホームページを活用して発信しているので、村外からの入園希望者もいるとのことでした。施設内は、開放感があり、防災対策、いすなどの備品が充実している印象を受けました。

園は道路に面しており、交通量が多いので、シルバー人材センターを活用し、安全対策を行っているとのことでした。

玄関のところに置かれたタブレットは園降園管理システムだということで、説明を受けました。

会 長：他に視察に参加された委員の方、感想があればお願いします。

委 員：・協定の中で、公立の職員がどうなったかが気になったが、千早赤坂村は元々正職が1人であり、新しくできた認定こども園には行かなかったそうです。20年の協定の中で、もし園の廃園や存在が困難になった場合の対応を聞いたが、現状は考えていないということでした。豊能町とは、状況が違う印象を受けました。

・元々、公立幼稚園であった時の職員は、民間こども園開設時は関わらなかったそうで、元々の私立保育所の職員が民間こども園に参加されていることもあって、保育所が色濃く引き継がれている印象を受けました。園長の話の中では、絵画教室を行っているなど民間色が強いように感じました。施設は、乳児棟はこどもの目の高さで窓を設計されていることなど、豊能町で新しく施設を建てる時には参考にできると思いました。

・施設は乳児が幼児と交じることなく、乳児は乳児のところで遊び場があり、プールが別であったり、運動場には、お湯で足が洗えるようになったりしており、施設面は充実していると感じました。小学校と隣接していることもあって、幼児クラスのこどもは小学校の

環境も見ることができ、同じ村の中でこどもが育つことができる環境だったので、施設面では充実していると思いました。豊能町と比較するとおもちゃは少ないよう感じました。豊能町では、コーナーを作って、こどもが一人一人じっくり遊べる環境が整っていると思いました。

会 長：今までの意見、感想から何か質問等がありますか。

委 員：・河南町、千早赤坂村は状況が違うので、豊能町としてイメージするのは難しいと思いました。

・豊能町に住んで10年、こどもを生んで5年になるが、大阪市内への通勤圏であり、小さい町、村の規模だとアットホームに感じています。しかし、近隣の市と比べると、規模が小さいと感じています。どこの市町村もこどもの数が減ってきている中で、町の良さを残していき、親世代もこどもを育てやすいような施設を作っていってほしいと思いました。

・視察の中の報告でもあった、乳児棟が別になっているのは、こどもたちにとっては遊びやすい環境になると感じました。吉川保育所では、簡易プールを臨時で作っていたりするので、最初から整備されているのはいいなと感じました。千早赤坂村の視察では、保護者がスマホアプリで登園管理がされていましたが、里帰り出産で別の自治体で保育所を利用したときにも、登所システムが導入されており、新しく作る施設では、システムを導入することで先生たちが保育に集中できるような環境を作っていければ、よりよくなると感じました。

会 長：他に意見等がありますか。

委 員：視察の案内を頂いた時に、視察先への質問事項があったので、視察先からの回答に沿って報告があると思っており、その回答からイメージしやすいものがあると思っていた。その

ため、回答を示してほしかった。

事務局：・わかりやすいように資料を作ればよかったが、配布した資料の後ろにつけておりますので、ご覧いただければと思います。回答に沿って、説明していなかったので、資料にお目通しください。先ほどの千早赤坂村では、元々の正職が一人で、現在は役場で働いています。その他の会計年度任用職員については、運営法人は迎え入れたいという意思だったが、元々勤務していた会計年度任用職員は1名のみ新しい認定こども園で勤務されているそうです。小学校と隣接しているので、学校の校長先生、教頭先生と連携が取りやすく、豊能町でも行っているが、就学前こどもと小学校との連携を取っているそうです。幼保一元化したときの職員の移管については、豊能町と状況が違うので参考にできないと思いました。

・視察の追加の報告ですが、河南町の視察では、公立と民間の連携をされているが、施設は小学校跡地を活用しており、現場の先生の意見を取り入れて、民間で運営しています。公立の保育の継承については、公立は公立、民間は民間というふうに棲み分けをしているとのことでした。こども園立ち上げ時には、保育の内容については公立の職員は関与していない、施設を建てる時に公立の職員の意見や、職員を通じて保護者の意見を集めて建てたとのことでした。公立、民間とあるが、どちらも住宅地から同じぐらいの距離なので、保護者が自ら選択できるような環境を作っているそうです。豊能町が目指しているのは民間であるが、公立の良さを継承していくという観点では少し違うと感じました。

会 長：ありがとうございました。市町村それぞれのやり方があるので、いいところを豊能町に反映して頂ければと思います。

視察先の自治体では、職員に異動はなかったそうだが、他の自治体では、ほとんどの公立の職員が異動したという事例もあります。運営の仕方にもよると思います。資料の質問の回答には、三者協議会は設置していないと回答されているが、設置はした方がいいと思い

ます。設置した後の報告を子育て会議ででき、その都度進捗を確認できるので、設置は検討した方がいいと思います。

事務局：今回は規模が小さい自治体を選んでいきましたが、今後は視察を予定しておりますので、豊能町より規模が大きい自治体の視察も検討しています。また、隣の箕面市では、公立幼稚園を民営化する予定だったが、反発が強かったため、将来的に公私連携幼保連携型認定こども園になる流れということで、豊能町も審議会の答申の結果では、箕面市と同じ方向になっていくと思います。河南町では、公立で施設を準備して民間に貸しているが、今後、修繕等は出てくれば自治体負担になるが、民間で受けるとなると 4 分の 1 の金額で済むことから、検討が必要とのこと。公私連携幼保連携型認定こども園であったが、指定管理者であったので、負担は少なかったと思います。公立から指定管理者になった時は、住民説明会を開催されたと思います。視察候補先の交野市は豊能町の現状に合っており、また他県の視察先も検討しています。

会 長：ありがとうございました。また視察をして、参考にしてもらいながら、なにがいい方策なのか、考えていただければと思います。次に提言素案の説明をお願いいたします。

事務局：（配布資料 説明）

会 長：ご説明ありがとうございました。提言の素案を作成してもらいましたが、意見等を聞きながら、いいものを作っていければと思います。ご意見等はございますか。

委 員：・魅力ある認定こども園については、保護者のニーズを取り入れながら進めていくと思います。全ての方に満足してもらえるこども園は難しいですが、公私連携幼保連携型認定こども園で進めていくなら、公立、私立のいい部分を取り入れていければと思います。資料にも記載されている、建てる場所については、小中学校に隣接しているところがいい

と思います。現在、公立の保育士は、小学校の先生と一緒に豊能町人権教育研究会に入っており、先生同士の交流もあり、こどものことを一緒に考える研修会とかもしている。0才から15才まで一貫した取り組みをしているので、公私連携となっても残してほしいと思います。

会 長：ありがとうございます。小学校、中学校との合同で行う研修など進めながら、しっかりと位置付けたいと思います。

委 員：視察で行った自治体は、私立が昔から運営していたので、スムーズに移行ができた。豊能町の場合は、公立のみで、豊能町の保育を経験して小学校に上がっていったこどもたちがほとんどなので、他の自治体とは土台が違いました。民間が入ることで、保育の内容が変わるのかなと思っています。千早赤坂村は20年の協定だったが、これまで豊能町の保育士が積み上げてきたもの継承していけるような法人と提携してほしいと思います。地域交流、自然を活かした保育、障害児保育など、引き受けてもらえる運営法人と寄り添っていけるかなと思います。

会 長：引き継ぐ内容、積み上げてきたものを具体的に書いて進めていってもらえればと思います。保護者が感じた点などを加えていくと、より良くなると思います。

事務局：ふたば園は公立で残るとは思いますが、豊能町で育つこどもは西地区、東地区関係なく、幼稚園、保育所、こども園どこで育っても、豊能町のこどもだという意識で、保育をしてきました。各園所の独自のカリキュラムはありますが、おおもとは豊能町共通のカリキュラムがあるので、各園所に応じた特色を出しながら、こどもたちに向き合って、保護者のお話を聞きながら、今まで保育をしてきています。運営母体が変わっても、同じ豊能で育つこども、豊能町で子育てしてよかったと思ってもらえるような保育をしてきているので、こどもを見る目、保護者の方を大事にする、地域の方を大事にする、豊能町を大事に

するところを引き継いでいけるような法人に来ていただいて、小中と連携して0才～15才までの教育・保育を見据えて運営していける法人に来てほしいと思います。保護者が公立、私立を選択できる部分があってもいいと思います。地域の特性を活かして、保護者も含めて一緒に考えて進めていけるようになればいいと思います。

会 長：ありがとうございました。小中と連携して繋がっていけるように進めることはしっかり書いていければと思います。

委 員：・元々は、企業内保育施設でこどもを預けていたのですが、吉川保育所を利用する前から、すきっぷなどの一時預かりを利用しており、先生方にもよくして頂き、吉川保育所に通うこどもたちも元気いっぱいにご過ごされており、いい印象を受けていました。しかし、建物に関しては、老朽化が進み、心配していました。実際に、入所した時には、先生方にはよくして頂き、こどもの個性に合わせた保育をしてもらいました。吉川地区の特性を活かして、自然探索やオオムラサキの放蝶などを実施しており、町外の人からも驚かれるような行事をされているので、こどもたちにとっては貴重な体験だと思います。もし、民間の運営になっても、豊能町でしかできないことがあるので、これまで公立の先生方が工夫されてきたことを、活かして新しいこども園の運営をしてもらいたいと思います。

・豊能町のこれまでの災害時等の企業選択、企業への対応については、いいイメージは持ってなかったので、今回こども園の運営法人の選定にも不安があります。これまで、こどもを預けて、先生方にはすごくよくしてもらっており、命を預かることですので、こどもたちには心で接してもらっていると感じています。そのような保育を今後も続けてほしい、またそのような保育ができる先生に残ってほしいと思います。公立では、障害児の受入れも行っているのですが、親が教えなくても、小さい頃から一緒に生活することで自然と人間として大事な部分が養えると思います。しかし、民間運営になると、障害児の受入れに制限があることや、断られる懸念があります。民間運営となっても、障害児の受入れは公立時と同じように実施してほしいです。今回のような、保育所、幼稚園などの形態が変わ

る際には、無償化実施時にも上の子と下の子では対応が違って、不満の声があったと聞いているので、保護者からすると今までどおりにならないことがあると不満の声が出てくると予想されるので、できるだけ保護者の理解が得られるように進めていってほしいと思います。これまで、いいものを培ってきた幼稚園、保育所なので引き継いで、保護者にも納得してもらえよう進めてほしいです。

会 長：ありがとうございます。保護者の方にも計画段階から関わってもらい、早い段階で三者協議を始めた方がいいと思います。

委 員：ふたば園に通ったことで、親子ともに育ててもらったと感じています。民間になった場合、先生の人数が減ると心配しています。今まで、こどもへの対応や親自身も子育てに不安があると相談できる環境があったので、先生と話す機会がなくなると、そういった相談ができなくなるという懸念があります。公立でよかったと思うことは、地域とのつながりがあったことです。こどもが小学校に上がった際にも、登校時に声をかけてもらって、こどもが喜んでいたので、地域のつながりは民間となっても、残していってほしいと思います。

会 長：ありがとうございました。先生の数については、一番不安だと思います。人数については、障害児等の受け入れにも関わってくるので、条件としては必要と思うので契約の中に入れてもらえればと思います。半分、公立なので進めていってほしいと思います。地域のつながりや、全てのこどもの受け入れ体制もあったらいいと思います。

委 員：魅力ある認定こども園についてですが、子育て支援の0歳児から受け入れができる制度は整っていると思います。妊娠から出産というふうに、繋がっているなかで、認定こども園の中で、地域が子育てができる機能を位置づけるには大事だと思います。提言（素案）にも記載されている、「民間は撤退するかもしれないという不安」というところが明記してあ

るので、撤退した場合に、質問事項の回答にもありましたが、再度運営法人を探す、再び公立で運営する方向を検討するというようなことを明記した方が、不安は少なくなると思います。協定書の中に、人権保育、障害児保育は明記することになるが、その中身をいかに明記することが大事だと思います。そのあたりを具体的に考えていく必要があると思います。認定こども園になると、0～2歳児の保育事由を持たない保護者、例えば働いていない保護者を、障害児を受け入れると明記すれば、受け入れてもらえると思われるが、認定部分がないので検討していく必要があると思っています。保幼小中一貫教育ということで、令和8年から小中一貫校が開校されるが、公立幼保の中身を、もう一度魅力あるという部分では考えなければならないと思います。東地区と西地区に一園ずつとなった場合、どちらも選択できることになると思うのですが、地理的に距離があるので選ぶのが難しいと思う。移動に時間がかかるので、保護者にとっては大きな負担となるので、今後検討していく必要があると思います。

会 長：ありがとうございました。中身についてですが、保幼小中一貫教育となることで、研修、カリキュラムなどで具体的に連携の内容を取り決めていくことが大事だと思います。中身をどのようにするか検討していき、深めていくシステムをあらかじめ作っておくことも大事だと思いますので、条件に記載してもらいたいと思います。

委 員：公私連携で進めることが前提であるならば、保護者の不安を一つ一つ解消していくことが大事だと思います。この不安に対しては、このように対応すると決めて進めてほしい。三者協議の中で、反映していき、運営法人に義務化するなどをして取り決めていかなければ、保護者の不安というのは繰り返し出てくると思います。保護者の不安に対しての抑えが必要だと思います。提言（素案）に一文を加えたとしても、町として保護者の不安に伝えていかないと、不安は解消されないと思います。

会 長：ありがとうございました。特に運営法人の撤退に対しての不安が大きいと思うので、まず

は撤退しない業者を選ぶ必要があります。もし、撤退した場合は別の法人を探す、それが叶わないのであれば、町が責任をもって運営を行うと書くことが大事だと思います。

委員：町の職員だった時には、今後増加していく高齢者の対応の部署で勤務していました。少子となった場合、こどもが減っていくことが予想されます。運営法人が撤退する可能性の懸念があるので、そうなった場合、町が責任をもって対応していき、公立として改めて運営していくという覚悟がないと、保護者には安心してもらえないと思います。

会長：撤退も予想されるので、しっかり明記して提言してもらいたいと思います。

事務局：・不安はたくさんお持ちだと思います。公立の研修には、新任研修、10年研修があるのですが、それは私立園に対してもあるので、公立と同じような研修は受けられると思います。他市町では、ちゃいんどネット大阪が行う人権研修を一緒に受ける園もあるので、そのようなところを協定書の中に盛り込んでいきたいと考えています。視察先のげんきこども園は、和太鼓、一輪車、英語、音楽、絵画、体育を実施しているので、そのような部分を魅力を感じる保護者もいらっしゃると思います。豊能町では、幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校と合同で人権教育を研究する会があるので、民間の先生も参加していただいて、一緒に学んでいながら、人権教育を継承していけるような法人選定を考えています。法人によっては、様々でiPadでお便りを出したり、登園システムを導入したりしているので、公立の部分でも検討は必要だと思います。これまで、ご提案いただいた内容を踏まえて、今後、協定書や第三者協議会の中で進めていきたいと思っています。

・今までご意見いただいたことを提言の中で反映していきたいと思っています。心配されている運営法人の選定については、通常、役所では金額が一番安い業者を選定しますが、指定管理者や民間運営とする場合、プロポーザルという方式で、各業者からプレゼンをしてもらって、専門家や保護者に参加してもらい、総合評価点を付けるという風なやり方をします。公私連携幼保連携型認定こども園を選ぶ際には、専門家の意見を聞きながら進め

ていくと思います。通園区については、現在ふたば園、吉川保育所は町内全域、ひかり幼稚園は西地区となっております。もし、西地区、東地区に一園ずつとなった場合には、教育委員会としては、通園区域について、両方通えるように一つにすべきだと考えています。公立、私立どちらも選択できるようにしていきたいと思います。本日、ご意見いただいたことは、次回提言書の中に付け加えていきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。ご意見いただいたことを、提言書の中に希望、不安軽減を踏まえて書いていただき、不安については、具体的な対応等も明記して、中身を提示してもらいたいと思います。

事務局：今回いただいた意見を反映して、提言書を作成していきたいと思います。

⑦ 次回の案内

⑧ 閉会